

平成26年2月25日（火）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成26年2月25日(火) 午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 豊島 秀範 委員 長谷川浩子
教育長 倉部 俊治
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|--------------|
| 教育総務部長 | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 | 今井政良 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行 |
| 教育研究所副参事 | 鍵山智子 | 総務課主幹 廣瀬英男 |
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○川村委員長 ただいまから平成 2 6 年第 2 回定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

議案第 1 号

○川村委員長 これより議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第 1 号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、御説明いたします。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 7 条第 1 項の規定により、平成 2 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検を行いました。その結果に関する報告書を別冊で作成いたしましたので、こちらを議会へ提出するとともに公表するというのが提案内容になります。

本報告書ですが、各課の点検評価につけ加えまして、学識経験者の意見を本年度も川村学園女子大学の吉武生活創造学部長にお願いしております。

その意見でございますが、別冊の 2 6 ページから 2 9 ページに意見が記載さ

れております。今回の意見について、特に29ページ部分ですが、昨年度の教職員の不祥事、また調査書の誤記入について記載をしております。事前に吉武学部長のほうから、関係する報道内容、新聞等も含めてですが、また経緯、教育委員会の対応、学校の対応、また調査書の第三者委員会の会議資料も求められて、この意見になっております。また、第三者委員会の委員にも直接ヒアリングを行っているというように聞いております。特に調査書問題については、今年度に入ってから作成されたマニュアル、また体制にまで記述が及んでおります。正確な調査書の作成の実現について希望するというような記述内容になっております。

この点検・評価の報告書につきましては、以前から教育委員の皆様から、この点検・評価の生かし方について求められておりました。通常の24年度の点検範囲であれば、チェック体制やマニュアルについては触れていなかったのですが、今年度より所見にかかわって年度を超えて記載されることによって、次の施策の議案ともかかわりますけれども、検証が次への施策に反映できることが可能となっておりますので、これもまた1つの活用の仕方ではないかと思えます。今後もこのような、年度にかかわらず、各課の点検評価についても緩やかな形で年度をまたがる表現にしたり、また学識経験者の意見についても、その年度にかかわらず発展的な御意見をいただくような形で、点検・評価のより活用を図れるような工夫をさせていただきたいと考えております。

以上ですが、御審議のほどよろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。教育委員会の点検・評価報告書の提出について、質疑はありますか。

○北嶋委員 質疑ではないのですが、感想になりますけれども、今、廣瀬さんから説明がありましたように、いつもこれを見ると、年度が1年度前のものになるので、これがどうやって生かされているのかなということを我々は協議し

てきました。今回も読ませていただいて、評価と点検のほかに評価と課題ということで、それぞれ事業ごとにととても丁寧に課題が書かれています。この課題が、これからの事業に生かされることを願っています。

廣瀬さんの感想のほかに、吉武先生が書いてくださった28ページの上段、最初のまとめの後半に、「教育の原点」について触れていらっしゃる、また、「常に念頭において、教育現場が直面している問題や教育に対する市民や児童・生徒・家族の希望や意向の把握とそれらへ真摯で誠実な対応を常に心がけながら、教育組織全体として、施策の実現、改革・充実に努力していく必要がある」ということで、我々も教育委員会の1人として、これをしっかり胸に刻んで、これからの我孫子の教育行政にみんなで邁進したいなということをつくづく感じました。感想ですが、以上です。

○豊島委員 私も、感想といたしますか、お願いでありますし、自分自身に対してのことでもあるのですけれども、我孫子市の教育委員として、ほぼ1年が過ぎました。その最初の年に今回のこういった調査書の誤記のことがあったのですけれども、それに対しての我孫子市の取り組みは実に早かった。それに対して、1年間を経ずして十分な対応ができています。これはすごくよかったなというふうに改めて思います。これは我孫子の教育委員会の組織の力だと思うのですが、問題はまだ残ると思うのですね。第三者委員会を通して、こういった組織ができたし、システムもできました。システムができたから、それで全ての問題が解決したというわけでは断じてない。これはやはり1人1人の教員の姿勢ですから、それがシステムによって改善されたわけでは必ずしもない。では何が残るかといいますと、次の議題のところとかでかかわると思うのですけれども、やはり先生方がいろいろなことで忙し過ぎる。4校の学校に行って、いろいろ話を聞いたけれども、先生方は全部やりたいということですよ。けれども、平均2時間のオーバー時間を持っていて、それでというのはやはりち

よつと無理なので、後でも出ますけれども、11ページのところで子供と向き合う時間の確保だとか、たくさんの方が今年には書かれているわけですがけれども、中1ギャップの問題だとか、学校の円滑な接続を重視した中学校の充実云々とか、これらをさらにやっていくためには、今の状態だと先生方はアップアップです。そういうことを本当に地域がバックアップするのであれば、それこそオリンピックの選手ではないですけれども、もう少し地域の力を活用していかないと先生方は大変だなと思うのですね。我孫子市の組織の段取りの速さはよかったなというふうに、本当にしみじみ思います。しかし、それができたからといって、これで全部終わったわけではない。さらに今度、一貫教育とか何とかいきますから、さらに忙しくなるわけです。そここのところを何とかカバーしていかないと、やはり問題は残るのではないかと。私はそれを心の中に思うのですね。自分の戒めとしても、またそれは考えていきたいと思いますので、それをまた皆さんで考えていってもらいたいなというお願いなのです。ちょっと長くなりましたけれども、感謝と不安と、そういう形で述べました。

○長谷川委員 先ほど廣瀬さんもおっしゃっていた調査書問題等に触れてある件なのですけれども、私自身、中3の受験生を持つ保護者でもありましたので、この問題はやはり気にはなっているところだったのですけれども、まだ他県の試験もあるという時期なのですけれども、年末の三者面談のときに3年間の歩みを資料として担任の先生が提示してくださいまして、1つ1つ確認しながら面談が行われていました。また、学年は違いますけれども、下の子たちも各種検定試験、英検ですとか漢検ですとか、そこら辺の検定試験の結果も、原紙を学校のほうに持ってきて学校でコピーをとって保管するというふうに徹底されているようでした。この体制が整えられてスタートしたばかりだと思うのですけれども、御意見をいただいたとおり、私たちも今後も続けていって、この努力を重ねていくことが大事だと思っております。

○川村委員長 今回、吉武先生から大変貴重な御意見をいただきました。平成24年度の対象事業ということながら、文末には25年度に入っの動き、それから26年度を迎えようとする教育委員会のあり方まで御指導いただいております。24年度の対象事業ですので、そこまで踏み込んでいただけないのが本来なのですが、よく実態を御理解いただいているように感じました。これを受けて我々は、迅速にこの点検・評価を事業に反映していくように努力すべきだというふうに私どもも痛感しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

○倉部教育長 私の立場は質問者と答弁者の両方を持っておりますので、あえて今回は答弁という形ではないのですけれども、せつかく豊島委員から御提言をいただきましたので、それぞれの学校のいわゆる多忙感については、教育委員会の5人の教員委員の皆さんの総意として、やはりそれを解消しなければいけないという思いで今後も取り組んでまいりたいと思っております。ですから、学校現場として、そういうものの解消に向けて常に意識をしてほしいというような話をさせていただいておりますので、今後もそういう形で現場の中に皆さんの意見が浸透していけるように指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認め、打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、教員委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○川村委員長 議案第2号、平成26年度我孫子市教育施策の策定について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 引き続きまして議案第2号、平成26年度我孫子市教育施策の策定について、御提案いたします。

平成26年度における教育行政の施策を定める提案でございますが、これについては毎年この時期に行っている政策の改定、または策定ということになっております。この改定点につきましては、少々ページが見にくいですが、10ページ以降に資料として整理表をつけておりますので、そちらがわかりやすいかと思っておりますので、ご覧になっていただければと思います。

今回の主な改定点につきましては、10ページ目が生涯学習関連ですが、基本計画の記載順に合わせた変更等、各事業の充実から拡充等の文言整理を行っております。

次の11ページ以降が学校教育関係ですが、文言の整理のほかに主な改定としまして、重点施策の学校教育の充実新たな2つの項目を加えております。1つの項目ですが、(5)としまして「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場環境づくり。そしてもう1つが、次のページにあります小中一貫教育の推進、この2項目を新たにつけ加えるものです。

前段の(5)の「信頼される学校づくり」推進と教職員の意識高揚を図る職場づくりについてですが、先ほども委員の皆様から話がありました、また、こ

の教育委員会の中でも議論されてきましたが、教師の多忙化の解消について、その結果生まれてくるいろいろな余裕の時間を子供と向き合う時間の確保に当てたり、また、きめ細かな情報発信と保護者、地域への丁寧な説明などに当てていくということを目指していくものでございます。

次の小中一貫の推進については、我孫子市教育委員会として、今後、複数年度にまたがって実施します重要な施策であります小中一貫教育について、別立てにして目標を掲げたものです。これにつきましても、次の議案となっておりますが、我孫子市小中一貫教育基本方針に基づいて今後推進していくために、新たに項目を設けたものでございます。

また、最終ページの重点施策3「子どもの成長・自立への支援」のうち、(4)いじめ問題への対応ですが、そこに「基本的な方針に沿った」対応を進めるという表現をつけ加えております。この方針とは、備考欄にございますが、今後策定する予定であります我孫子市のいじめ防止対策推進法の基本方針のことを示しております。さらには、いじめ防止対策連絡協議会等の設立を目指すものであります。こういった施策に基づいて市長事務部局と関係各課と十分な協議を進めて、機動的に地域や関係団体とも情報を共有しながら、いじめの対応を進めていくという上で、ここについても改正を加えております。

以上が今年度の主な改正点でございます。昨年度につきましては、資料として、具体的な事業名をその施策にぶら下げたのですが、今回につきましては、予算等々もございますので、それを整理しながら次回の定例教育委員会の中でお示しをしたいと思っております。

以上でございます。御審議よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。平成26年度我孫子市教育施策の策定について、質疑はありますか。

○北嶋委員 今、文言の整理というところで、「充実」とか「拡充」という言

葉が出てきましたけれども、例えば重点施策1の(1)学びたいときに学べる学習機会の充実の「充実」と、その下が文言の整理によって、今まで「充実」だった言葉が「拡充」という言葉に変わっていますが、拡充ということは、要するに今までやっていた事業の幅を広げ充実させるという理解でいいということで、これによってやる事業の質も変わってくるというふうに理解していいのでしょうか。

○増田生涯学習部次長 「拡充」と「充実」の違いなのですが、今までやった事業を、組織や体制を広げて、なおかつ充実を図るという意味合いで「拡充」というような言葉を使っていると考えております。

○北嶋委員 ありがとうございます。文言の整理ということで、いろいろな言葉が並んでいきます。我々市民は、例えば「検討」とか「拡充」とか「充実」とかいろいろな言葉で読みますけれども、その裏に果たしてどういう、この言葉の変化によってより一層、例えば鳥の博物館の教育普及活動が今やっていることよりもっと広く、いろいろな市民の方が参加できるような事業に向いていて、中身が充実していくのかなと読み取っていいのかなと、「文言の整理」と皆さんおっしゃるのですけれども、読むほうは、整理によって中身が変わっていただきたいなという思いがあるので、そういうふうに全てを理解していいのかなと思って伺いました。

○増田生涯学習部次長 そういう狙いで文言をかえております。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 2つありますが、まず1つだけ。今のお話ですけれども、「充実」と「拡充」は私もよくわかりません。わかりませんが、まず大きなほうの「学びたいときに学べる学習機会の拡充」と、そちら側に「拡充」が来るのかなと。そしてその後のところが充実、充実、充実というふうにして、全体としては広くなるというか、上のほうが充実、下のほうの1つ1つが広がっていくこ

とで充実するということになるのでしょうか。言葉の兼ね合いというか、範囲の並べ方の問題がちょっと気になっているのですけれども、それは感想です。もう1つ。11ページから12ページにかけてのところですか。この表は、私は大好きです。この表は非常にわかりやすい。色分けをしてわかりやすいのですが、その工夫に対して毎回感謝しております。

廣瀬さんが御説明になった11ページの(6)の「信頼される学校づくりの推進・教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」からのところですが、これは本当に何とかしていきたいというふうに思っています。「子どもと向き合う時間の確保」というのは、こうやって書くのは簡単です。では、具体的に子供と向き合う時間を確保するためには、どういうふうなことを考えていけばよいのだろうか。我孫子市教育施策を改定していく上で、子供と向き合う時間の確保が従来なぜとれなくて、今ここで新たにこういうものを持ってこざるを得なかった。それをやろうとしたら、どういうふうな配慮が必要となるか、どういう工夫をするかというところを、何か考えているところがあれば教えていただきたい。

○丸学校教育課長 まず、学校教育課の事業としてやっているところがございます。例えば事務補佐員。中学校に事務補佐というものを入れています。例えば中学校は部活動とかいろいろとあるものですから、どうしても遅くなってしまふ。教員の事務を学校事務職員に移行するような動きというのが国のほうから出ています。そこにプラスして我孫子市では、中学校が特に忙しいものですから、そこに事務補佐を入れることによって、教員の事務を少しでも楽にしようという事業が1つあります。これは一昨年度からやっていると思います。これが多忙化解消に結びついているかなど。

それとスクールサポート事業というものも、やはりこれも学校教育課のほうで進めているわけなのですけれども、そういった教員をつけることによって、

正規の教員と子供が向き合えるような時間というような形をとっています。

そのほか、これは校長会に、もちろん委員の皆様方にもお話しはしていますけれども、ノー残業デーとかノー部活動デーとか、教育相談週間を少しふやしてはいかがでしょうか、そういったようなことを通して子供と向き合う時間を確保するというふうに努めています。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。それは一昨年度からですか。仮に一昨年度からだと、それを改めてもう一度こうやって言わなければならないのは、内容的に十分な成果を上げられなかったということですか。

○丸学校教育課長 事業的には、先ほど言ったものは一昨年度というところでございます。職員の多忙化というのがずっと続いているわけなのですが、ここに来て特にその辺のことだとか、調査書の関係とか、そういったところの多忙化とか、そういう多忙感があったから、そういったような形も見えたところもあったので、より一層こういうところをクローズアップして上げたいというところもありました。

○豊島委員 ありがとうございます。御説明はわかります。日本の先生方は優秀だと思います。教育に対して前向きだし、責任もあって、いろいろなことをやろうとしている。それは尊いことだと思います。しかしやはり人間の力には限度があります。全部やろうとしたらできないんです。教員1人1人がそれを主張することはかなわないんです。やはりトップに立つ人が、簡単に言えば校長先生ですけれども、校長先生なり上に立つ人がみんなそれを考えていかないと、1人1人は物を言えません。それは無理です。そこのところをもう少しやっていかないと、スクールサポート事業は何人ぐらいが入っているのか、事務補佐員は何人ぐらいが入っているのかということはすぐわかることですが、本当にそれで解決できるかということは、まだまだ先があるぞという気がするのです。日本の教育というのは、フランスなりドイツなりから入れて

きたのですけれども、もう1回やはり外国のいろいろな実態を考えて、日本にもう少しいところを当てはめていくようにしないと、なかなか切り出せないのではないかというふうに思うのですけれども、来年度これによってかなりよくなるという実感はお持ちですか。

○丸学校教育課長 そうなるように努力はしていきたいと思います。

○川村委員長 我孫子市の学校教育施策、大きな観点での事業の整合を図るために、各論についてはまた後日、この審議を持ちたいと思います。きょうは、全体の流れとして26年度の我孫子市教育施策として掲げるものが妥当であるかどうかのところを御審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何か質疑はありますか。

先ほどの文言について、「拡充」と「充実」の捉え方なのですが、より深く学習の機会を設けたいという意味合いで理解してよろしいですね。

○増田生涯学習部次長 そのように考えております。

○川村委員長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、平成26年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○川村委員長 続きまして議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の策定について、事務局から説明をお願いします。

○榊原少年センター長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の策定について、提案申し上げます。

お手元にあります基本方針は、本市の子供、教職員の実態把握から始まり、3回の推進委員会での協議を経まして、2月17日に教育長へ提出されたものでございます。本市の小中一貫教育は、子供たちの郷土愛、そして学力、豊かな心の育成を目指しまして、小中の義務教育9年間を意図的につなごうとするものであります。

資料の8ページをごらんいただけますでしょうか。本市で計画を立てております小中一貫教育につきましては、分離型の施設で全て行うというものでございます。その上で、カリキュラムでつなぐという視点が非常に重要になってきます。そのときに、中央にあります4つの柱、小学校1年生からの外国語・外国語活動、ふるさとカリキュラム、キャリア教育、そして道徳という4つの柱をメインとして小中の9年間をつないでいこうとするものでございます。

また、きょう御承認いただきました暁には、本基本方針をもとにしまして、カリキュラムの策定を初め、モデル地区の布佐中区での試行、そして全市展開を目指しまして、具体的な取り組みを来年度以降進めてまいる所存です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。以上です。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。質疑に入る前に、小中一貫教育推進委員会の皆様方には、3回にわたる御闊達な意見をちょうだいし、また、ここに基本方針をおまとめいただいたことに対して、まずは感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

では、我孫子市小中一貫教育基本方針の策定についての質疑に移ります。質疑はありますか。

○北嶋委員 せんだっての最後の委員会も傍聴させていただきました。その中で、現場の御意見として、15ページにある組織図について、とても大切な意

見だと思って聞いておりました。

この15ページの組織図の中で、各中学校区の中の小中一貫教育推進協議会の中に中学校区校長会、教頭会、コーディネーター会というのがあり、これについて16ページに説明してありますけれども、そのときの参加者の方から、教頭会の役割、コーディネーター会の役割が、まだこの説明では不足しているのではないかという御意見がありました。その返事として事務局側から、校長先生が校内の職員に正しく説明できるような資料をつくりたいという御意見もありましたし、また、コーディネーター会とか教頭会の方々が何をやるのかという役割の明確化、そのための資料として明らかにしたものをつくりたいというお話がありました。校長会、教頭会とキャッチボールをしながら実際に運用できるようなものを早くつくっていただいて、新年度からの運用に活かしていただきたいなとつくづく感じましたので、そのあたりは進んでいますか。

○榊原少年センター長 お答えいたします。そのところは最終回の会議で御意見をいただいたところでございます。その折にも私のほうでお答えさせていただいたのですけれども、来年度から、この方針をもとにしまして布佐中区のモデル地区での取り組みが開始されます。という関係も含めて、布佐中区でまず、校長会、そして教頭会として、またコーディネーター会として、どういうあり方が必要なのかというものを現場とやりとりしながら、マニュアルとまではいきませんけれども、手引書というようなものを1年、そして27年度施行という形で考えておりますので、正直申し上げまして、その2年間を使って全中区に広げていけるような、よりよいものを策定していくというようなスパンで事務局として準備を進めてまいろうと考えております。以上です。

○北嶋委員 ありがとうございます。安心しました。私の先ほどの急いでということのを翻すようですけれども、実際に動かしながら、まず布佐中学区でやりながら、その中でいろいろ洗い出しをして、それを広げていくと各地域性が出

てきますよね。そこに合うような形を2年間かけてつくり上げていくということで、ゆっくりとスタートしながらということで理解していいですね。

○榊原少年センター長 おっしゃるとおりです。

○川村委員長 ほかにありますか。

○北嶋委員 今回は表が2つ、8ページの表と9ページの表と加えてくださっています。この間、委員さんのほうからも話がありましたけれども、とにかくこういう表をつくと、教育委員会が何をする、学校が何をするということで、果たしてどういう子供像を考えているのか。いわゆる手段ばかりで、例えばこういう事業をやって、子供たちがどうなるのか、そもそも子供がどういうふう
に育っていくのかというのが、なかなか見にくかったのですが、この8ページの表を見ることによって、乳児期から幼児期に進んでいって小1から中3までこのスパイラルで、育ちながら4本の柱が子供の成長の中に取り込まれるというのですか、教育されるということがわかったので、子供たちがこう育つのだというのが、9ページの表よりはとてもわかりやすくなったなと思いました。

○豊島委員 今、北嶋委員がおっしゃっていた8ページ、9ページの表、これは本当にすばらしい表です。誇れると思います。何かあったときに、我孫子にはこういう表があるよと言える、そんな気持ちで見えております。

1つお聞きしたいのは、コーディネーター会、教頭会と、9ページのど真ん中にどんとあるものですがけれども、そういうことを通して結局は、そこの上の所にある目指す子ども像という、「ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子ども（郷土愛）」、「確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども（学び）」、「自分に自信を持ち、自他を大切にすること（心）」という、郷土愛、学び、心ということで目指す子ども像ができ上がっているのですけれども、これを中学校と下から上がっていく小学校の先生方が、どういうふうにこれを本当にコーディネートしていくかというところがすごく重要であって、そこにか

かと思うのですよね。そうするとコーディネーター会というのは、小学校と中学校のそれぞれの先生方が、かなり定期的に集まりを持ちながら方針を決めていくということになるのだらうと思うのですけれども、郷土愛、学び、心というのは小学校と中学校ではレベルはそれぞれ違うと思うのですが、やることは同じでしょうけれども、そのところを具体的にカリキュラムとしてどのように落とししていくかということにかかると思うのです。そのところをどのぐらいの範囲で、布佐なんかはことし1年かけていくというわけですが、どういうふうな計画で、どういうふうに進めていくのかという、おおよその見通しみたいなものはあるのですか。先生方の集まりの回数とか、そういうことも含めて。どうでしょうか。

○榊原少年センター長 今の委員のお話の中のカリキュラムという点と、このコーディネーター会も含めた進め方と申しませうか、その2点という形でお答えしてよろしいでしょうか。

まずカリキュラムのほうにつきましては、布佐中区という特定というよりも、全市展開を将来的にできるものとしまして、先ほど申し上げました8ページの4本柱を中心に、指導課が中心となってカリキュラムをこの1年間かけて策定していくという計画であります。

また、各中学校区の推進協議会のあり方ですが、これも本当にスタートして少しずつ各中区の実態に応じてということが基本なのですが、我々の青写真としましては、校長会を中心に中区のグランドデザイン、中区の教育計画というものを、この1年をかけてぜひとも布佐中区においては策定をしていただきたいというふうに考えています。また実際に、コーディネーター会というのは校長先生方が示した方針に基づいて教育の計画、具体的な教育課程や交流活動の計画について話し合う部会と位置づけているのですが、それについては、できればこちらとしては月に1回程度、お互いに教務、コー

ディネーターが顔を合わせて、実情を交換し合うというような機会を、布佐中区については設けていきたいなというふうに事務局としては考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。例えば14ページのところにカリキュラムのことも書いてあるし、全体のグランドデザインはよくわかります。できているんです。今、私がお聞きしようとしていることは、それをおろしていく場合の具体的な動きですよ。そこのところを少し、私も考えたいし、実感として得たいと思ってお話を申し上げたのですが、実際に中学校区によって状況も違うでしょうし、学校の間も違う。カリキュラムとして小学校で学ぶ、そしてその延長線上で中学校で学ぶカリキュラムが仮にできたとして、でもそれは以前から、例えば国語なら国語で、小学校、中学校と続けて学んでいくというものもあるわけであって、それができただけということで終わってしまうと、これは一貫教育というふうにはなかなかならない。つまり一貫教育というのはカリキュラムを接続させていけばいいのか。ちょっと今言葉がうまくいかないのですけれども、それは以前からだってあるじゃないかと。そうになってしまうと、ふるさとのカリキュラムであっても、キャリアであっても、命であっても、ただそれはつながっているだけだと。具体的にそこに人がどういうふうに入り混じって、生徒たちや児童たちがどういうふうに入り混じって、それを実りあるものにするか、そこのところが問題なのです。そこにかかわってくる人たち、ここで言ったらコーディネーターのような人たち、校長会とか上の人たちはグランドデザインをつくれればそれでいいでしょうけれども、具体的にそれにかかわっていく人たちの動きというのは、学校により、先生により、さまざまですから、そこをどういうふうにやっていくかということが成否を分けるだろうと思っていたものですから、そこのところをどういうふう具体的に動いていくのですかということをお聞きしたつもりだったのですけれども、それはおまえも考えろよということで、私も考えなきゃいけないのですけれども。そこのと

ころがすごく気になっていて、一緒に考えさせていただきたいとは思いますが、何かありましたらというふうなお願いでした。

○川村委員長 今後、事務局を含めて教育委員会としても、この各論についてはもう一度詳しく審議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

私のほうから、最初に基本方針が原案として秋に出たときに、ちょっと大丈夫かなと思いつつ、会議に参加するたびに変わっていき、最終形がここまで行くとは、ちょっと私も想定していませんでした。大変よくまとめられ、最終的にどういう我孫子の子ども像をつくるのだというところが明確になったのかなという感じが私自身はしています。3回の審議の中、1回はちょっと出られなかったのですが、委員の皆様方から大変細かいところまで御指示をいただいたり、御指摘をいただいたものが、うまく反映されているのかなという感想は私自身持っております。ブラッシュアップしていただいてありがとうございました。事務局も大変だったと思っております。

ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第3号、我孫子市小中一貫教育基本方針の策定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

議案第4号

○川村委員長 続きまして議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、

事務局から説明をお願いします。

○西沢文化・スポーツ課長 議案第4号について説明いたします。14ページをお開きください。

議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について。

提案理由としましては、市内に所在する重要な文化財として日立精機2号墳（我孫子二丁目1番88）を我孫子市指定文化財に指定するものです。

なお、本件につきましては、平成26年2月6日に開催されました我孫子市文化財審議会に諮問いたしまして、同日付で指定に値すると答申を受けております。

15ページをお開きください。本件は、我孫子市第15号指定文化財になります。概要につきましては、1の種別から4の構造及び形式又は寸法、重量若しくは材質、その他の特徴までは記載のとおりとなります。5の所見につきましては、次の16ページ、17ページの「日立精機2号墳に関する調書」に記載しておりますが、この日立精機2号墳に関する調書につきましては、古里節夫文化財審議会委員に監修をお願いしております。

以上で説明は終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。我孫子市指定文化財の指定について、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○川村委員長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第4号、我孫子市指定文化財の指定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

（賛成者挙手）

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第3、諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○川村委員長 これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑はありますか。

○北嶋委員 指導課にお伺いします。6ページ、10のわいわいレコーダーですが、私も調べましたけれども、バーチャル模造紙ということで結構全国的に使われているようです。我孫子市では、もう既に使われていてこれから活動を広げるのか、それともこれから採用するのか、その辺を教えてください。

○野口指導課長 わいわいレコーダーは各学校に導入されているわけですが、いろいろな子供たちが一斉に書き込みができるというようなソフトでございまして。これを話し合いの場であったり、学習の場で活用してもらいたいということで、どの学校も効果的に活用されている状況ではないというところですので、格差があると。ここで研修会等を開いて、もっと活用してもらいたいということで進めているところでございます。

○北嶋委員 小学校の全学年に入っているのですか。これはパソコンが使いこなせないと、これは先生が使ったものをクラスで使って、そこに模造紙に張るように書き込みをしていって1枚をつくりあげるソフトですよ。

○野口指導課長 これは小中両方ともに導入されていて、なるべく活用してもらいたいということで進めているところです。

○北嶋委員 私の質問の仕方が悪くて済みません。これは小学校の何年生以上に導入されているのか。その学年以上の先生は皆さん使えるのか、そこら辺を教えてください。

○野口指導課長 これはコンピューターに導入されていますので、学年指定と

ということではないです。指導者のスキルがあれば誰でも使えるという状況ですので、何年生が指定ということではございません。

○北嶋委員 ということは、先生がスキルをお持ちで興味がある方は、自分はこの授業に使おうみたいな形で、先生の授業の一環として取り入れているのが現状ということでしょうか。

○野口指導課長 そうでございます。指導者の先生方のスキルですから、それを広めるために、このような研修会を実施したということです。

○北嶋委員 それをなさっている先生の感想としては、これは有意義なものであり、なお一層広げたほうが良いというふうにお考えということですか。

○野口指導課長 非常に有効なツールだと思っておりますので、ぜひ授業等さまざまな場面、総合的な学習の時間でも活用できるかなというふうなことで、どんどん活用していただければと思っております。

○北嶋委員 ぜひこれからも広めていってください。お願いします。

○豊島委員 2ページのところです。学校教育課にお願いします。学区外・区域外就学のことなのですけれども、学区外の15件中4件、また区域外では13件中、その他というところがそれぞれ3件、4件というふうにあります。かなり細かく分けられているところには入らない、就学先の別というところがあるので、ここに入らないその他というのはどういう理由があるのでしょうか。

○丸学校教育課長 まず学区外就学のその他の4件ですけれども、こちらのほうは将来転居予定ということが4件です。中学校の1件に関しては、卒業まで通学するということです。

区域外就学に関しましては、これはいろいろとプライベートなこともあるのですけれども、家庭環境とか、そういったところもございます。あとは卒業するまで通学したいとか、そういった内容が主でございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。いろいろなことがあるということは予想はつきますけれども、多くは卒業するまでということですね。わかりました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 6ページに戻るのですけれども、ここの下のほうに、布佐中学校に訪問されて教育ミニ集会をされたということなのですから、この教育ミニ集会というのはどういった内容のことをされたのですか。

○榊原少年センター長 答えします。私のほうも参加させていただきまして、布佐中区は小中一貫という視点も含めた上で、防災の視点で学校、地域、保護者の方をつないで今後の取り組みについて協議をしようということで、主には3. 1 1のときに布佐地区がどのような状況であったかというものを、学校の立場、地域の方の立場という観点で御講演をまずいただきました。後半はグループ協議ということで、さまざまな立場の方が1つのグループになって、今後どういった活動が布佐中区で必要なのかという今後の取り組みについてお話し合いをされ、発表して交流を深めていらっしゃいました。以上です。

○長谷川委員 ありがとうございます。布佐中区ということだったので、小中一貫のことで行ったのかなと思っていましたので。

○川村委員長 ほかにありますか。

○豊島委員 1 1ページの教育研究所の相談のことでお願いします。毎回細かくデータを出していただいてありがとうございます。今回は一番下のところなのですが、ことしの1月31日までの総相談件数40件ということなのですが、具体的にはこの40件の内容は、このデータからはわからないのでしょうか。1 1ページの一番下の、いじめ・悩み相談ホットライン相談状況です。わかるところがあったら教えていただきたいと思います。

○石井教育研究所長 答えします。このページにある資料からはわかりません。詳細なデータを持ち合わせてはいませんが、仲間割れや仲間同士の

トラブル、いじめという言葉を使っていなくても、そういった件に関する相談が約半数ぐらい。あとは不登校のことであるとか、ネット関係で問題が生じた悩みであるとか、あとは保護者のほうから子供の養育に関する相談、そういったものがございます。

○豊島委員 仲間割れが半数ぐらいということですか。

○石井教育研究所長 そのとおりです。

○豊島委員 今、教育委員会に関してはいろいろな議論がされていて、国の方向もおおよそ決まりつつあるみたいなどころにあるのですけれども、そのきっかけになったのが例のいじめの問題であって、本当に悔しくて情けないことはありますけれども、どうしてもなくなる。40件のうちの半数ぐらいが仲間割れによるいじめというのは、もちろんその半数はまだあるわけですが、我孫子市の場合、従来のいじめの原因として、やはり従来から顕著だった要因ですか。

○石井教育研究所長 ほうっておけば当然いじめにも発展するだろうというような事案もあるかと思えます。ただ、ホットラインにかかっているケースにつきましては、いずれも学校に連絡をし、対応をお願いしたところ、解決をしている事案であるというふうに御理解いただいて結構です。

○豊島委員 そのようにして、大きなことになる以前に未然に防いでいくということは、本当にやらなければいけないことだし、やっていただけていることでありがたいのですけれども。その件数を少なくすればいいというものではもちろんないんですけれども、隠せばいいというものではもちろんないのですが、本当に抜本的に何かやらなきゃいけないのでしょうか。今までの教育研究所を初めとした学校側の取り組みとかいろいろな取り組みがあって、その成果は大きいのですけれども、従来ある組織あるいはやり方の上で、もう少しこういうことがいじめとか何かをなくしていくとか、あるいは対策をしていく上で、こ

んな方向が欲しいなというのは長年具体的にやっけていて、研究所のほうから何かそういうアイデアはありませんか。

○石井教育研究所長 大変に難しい御質問かなと思うのですが、研究所に限らず指導課も学校教育課も含め、連携して対応を進めています。研究所では心の教室相談員、スクールカウンセラー等を派遣しながら、あるいはホットライン等で悩み相談をしているので、学校と連携しながら、子供たちのことを理解し、いかに早く相談機関につなげるか、ここがポイントかなというふうに思っています。学校の先生方と連携をしながら、子供たちの様子がちょっとおかしいなというときに、いかに我々のほうに、あるいは相談機関等につないでくれるか。そこから解決の糸口が見出せればというふうには考えています。

○豊島委員 ありがとうございます。そんな簡単に方法が見つかるのであれば苦労はしないわけですが、何とか大きな問題にならないうちに、きちんと解決していく方法を考えていきたいのですよね。

○川村委員長 26年度の教育方針にも掲げられたいじめ対策法が10月に施行されましたので、我孫子市としての取り組みを今年度練っていくということですので、引き続きこういう場で審議を重ねていきたいと思っています。

○北嶋委員 今の豊島委員の意見に関してですけれども、そもそもこのホットラインをつくったのも、いじめをなくそう、いじめで悩んでいる子をなくそうということで、1年かけて考えてホットラインをつくってくださって、子供たちにカードも渡して、何かあったらここに電話しなさいとか、いろいろな手段で、これもいじめをなくす手段の1つとして最初は考えましたよね。なので私にしてみると、この「なし」というのが、本当にないのか、電話できずに悩んでいる子供がいるのか、私はそちらに悩みが行っているのですけれども、これも手段ですのでぜひ生かしていただいて、いつかは県外の方からもお電話がありましたよね。そういう形で40件の子供たちを救ってきたのかなと思えば本

当に価値のあることだと思いますので、いろいろな手段があつて、いじめって大変だし、こうやればなくなるということでもないし、いじめてはいけないよという規則ができればできるほど、また見えないところでいろいろなことが起きている。やはり人と人が触れ合えば、いつも笑顔ではいられない関係で、まだ未熟な子供たちですので、そこで何か起きているのだろうと今も心苦しく思っていますけれども、できるだけみんなで力を合わせていろいろな方法を考へて、研究所もやっていますし、その中で先ほどの施策に戻りますけれども、子供と向き合う時間というのは、先生も子供のきょうと、きのうの顔の違いに気づいていただきたい。子供が電話しなくても、親が気づいたり、先生が気づいたり、地域の人なかなか難しいのですが、周りの人間が気づくことによって、もしかしたら減らせるかもしれないと思いますので、システムとか仕組みのほかに、やはり人が人を救うことが一番だと思いますので、先ほどの子供と向き合う時間も必要だし、先生方も余裕を持って当たることがすごく大切だと思いますので、その辺はぜひこれからも、ここは本当に「なし」なのかなと私はそちらのほうが心配です。その辺を御一緒に考えていけたらなと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。「なし」がふえたのが12月以降ぐらいでしょうか。これは指導課を中心に取り組んできた1つの成果かなというふうには思っているのですが、逆に電話では言いづらいということも考へて、2月からメール相談の受け付けをできるように工夫いたしました。これはまだ学校のほうにはコマーシャルが足りないこともあり、今のところ1件だけなのですけれども、それだけではなく、心の教室相談員が各学校にいますので、こちらのほうの統計をとりながら、いじめの相談がある件についても12月以降は細かく書類で提出をさせております。12月に何件かあったのですが、それについては各学校では把握をして対応しているものでした。1月については、いじめや仲間関係のトラブルによる相談件数というのは、全校でゼロという状

態になっております。

○豊島委員 今のお話を伺っていて、また北嶋委員のお話を伺っていて、本当に先生には生徒や児童にしっかり向き合ってもらいたいと思うのです。そういう時間をやはりふやしてもらいたい。親だって、子供を見ていればわかりますよね。やはり先生も、毎日毎日見ている児童生徒ですから、わかるんです。最後のホームルームが終わって、「はい、終わり」と次のところへばーっと散っていく。これではだめですよ。その時間をとれるようにするためには、いろいろな形で、学校の先生を終わった方は地域にたくさんいる。あるいは市役所の職員が終わった人もたくさんいる。そういういろいろな経験をしている人が地域にはいるわけですから、そういう人たちに本当に参加してもらって、いろいろな形で学校を支援したり、いろいろなことを支援していくような組織をつくるべきなのですね。今もあるのだけれども、もっと充実させるべきです。そのことは先生が生徒に向かう時間をふやすことになる。そここのところを考えていってもらいたいし、考えたいなど、しみじみ思うのですけれどもね。そうではないと、限度がやはりあると思うのですけれども。でも、「なし」ということはいいことですよ。そういうふうに思いますので、何とかお願いしたいと思えます。

○川村委員長 もう1つつけ加えるならば、一昨年から、Q-U検査並びにいじめアンケートをやっていますが、逆に言えば、潜在的に発生しているであろういじめを我々のほうから見つけに行く努力は必要なのかなというふうに感じています。これは起こったことからの報告ということですので、実態が本当にあらわれているのかなという、なかなか見えないところがあるのかなというふうには感じています。今後もそういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

ほかに何かありますか。

○北嶋委員 9ページ、教育研究所に伺います。9ページの4、並木小通級指導教室担当者会議の中で、言語障害学級及び並木小通級指導教室の通級システムの運営状況の確認の後に運営上の課題云々とありますけれども、特にこれは課題で今後大切だという内容はありましたでしょうか。

○石井教育研究所長 もう何年も会議を開いていますので、そのたびに通級を認めるシステムとしてはちょっと不都合があるのではないかとか、例えば今日は教育支援委員会のほうで審議されなければ言語に行けないんだけど、明らかに言語学級適の子がいる。そういった子は教育支援委員会にかけなくても現場で判断してもいいのではないかなどの課題が出たのですが、そういった細かいところを毎年改善をしていっているというように御理解いただけたらと思います。

○北嶋委員 今おっしゃった、例えば時間がかかってしまう課題は解消に向けていっていると理解していいですか。

○石井教育研究所長 順調に運営できているというふうには認識しています。

○川村委員長 ほかに事務報告で質問がありますか。

○北嶋委員 12ページ、生涯学習課の企画調整担当です。生涯学習推進本部会議で、会議内容の生涯学習市民意識調査報告書についてということで、もう報告書ができ上がっているわけですね。

○増田生涯学習部次長 できております。今回ホームページのほうにアップしておりますので、ごらんいただければと思います。

○川村委員長 ほかにありますか。

事務進行予定について、何か質問はありますか。

○豊島委員 この事務進行予定の枠の作り方では勝手なお願いをして申しわけありませんでした。枠と枠の間をあけていただいて、私としてはすごく見やすくなりました。お礼申し上げます。ありがとうございます。幾つの中から選

んでくださいということで、そういうことまでやっていただいたというのはすごく感謝しております。

1 2 ページの文化・スポーツ課のところなのですけれども、2 の常設展示リニューアルの「白樺派と我孫子」、これは3月1日から6月云々、下の杉村楚人冠のところもそうなのですけれども、こういう企画展等は了解なのですが、誰か外の人、あるいは我孫子市に住んでいる人でも構わないのですけれども、特定の日にとにかにそれに関連したことを話してもらおうとか、そういうふうな人に集まってもらうようなイベント的なものは何か考えてはいらっしゃるのでしょうか。

○西沢・文化スポーツ課長 今回のこの2つに関しては、まだそこまでまとまっていないのですが、今までの中では当然企画展をやったときに、それに合わせた形で講演会、白樺ですと、おはなし会というような形の企画もしておりますが、今回はこの部分だけで考えております。

○豊島委員 今回はということは、26年度はそういう予定はないということですか。

○西沢文化・スポーツ課長 26年度につきましては、今後また企画展をいろいろ考えていきますので、その中でまた講演会も考えていきたいというふうに思っています。

○豊島委員 わかりました。2番目の白樺派の云々というのは6月までかかるものですから、そこでちょっと申し上げています。そこも25年度の範疇ですか。

○西沢文化・スポーツ課長 これについては年度またがり、基本的には常設の部分で「白樺派と我孫子」という部分でちょっと強調して、常設展示をしていきたいということで上げております。この後また企画展も考えておりますので、その中で講演会、おはなし会等もやっていきたいというふうな形で考えて

います。

○豊島委員 わかりました。

○川村委員長 ほかにありますか。

○長谷川委員 過去に御説明いただいていることかもしれないのですが、勉強不足なので教えていただきたいのですが、1ページの学校教育課の3、事務職員研修会のことですが、内容の班別協議会と共同実習についてということなののですが、班別協議会ということは事務職員さんで班を構成されているということなのですか。

○丸学校教育課長 中学校区ごとに分かれていくというのが、その班です。我孫子中学校区だと我孫子中学校区の班であるということです。

○長谷川委員 共同実施というのは、その中学校区の中での共同実施ということですか。

○丸学校教育課長 この共同実施は事務の共同実施ということで、事務職員の中でということです。これも教員の多忙化の解消のためにということが文科省からあって、例えば我孫子中学校区で高野山小と三小と二小に事務職員は全部で5人います。教員がやっている事務を5人が共同することによって解消できるものがないとか、そういったものを研究しながら進めているのが共同実施でございます。

○豊島委員 2ページの学校教育課の6です。わからなければ結構ですが、新規採用の辞令交付のことなのなのですが、新規採用者は人数が未定、小中校長は19名というのはわかっているのでしょうか、新規の採用者はおおよその数はわからないのですか。

○丸学校教育課長 これは次のときには出ます。

○川村委員長 ほかにありますか。

教育事業全般について、質疑がありますか。

○北嶋委員 先ほどの教育委員会の点検・評価報告書にもありましたし、あちこちで見かけることなのですが、湖北地区図書館の整備ということで、ここでは評価と課題に上げられています。我孫子市では本庁の企画課が中心となって湖北台地区公共施設の整備方針を検討していますということで、図書館だけではなく、いろいろな公共施設も視野に入れて、地元自治会の方にいろいろ聞きながら協議を推進しているというふうに書いてありますけれども、これに関して教育委員会はどの程度絡んでやっていらっしゃるのでしょうか。

○増田図書館長 湖北台地区の公共施設、センターも含めていろいろあるのですが、その老朽化に伴った施設を現在、中里地区の湖北地区図書館を建てようとしている土地にまとめようという案がありまして、各関連の課長会議を開催して幾つかの案を出して、地元の方あるいは選出議員さんなどに案を出してどういう方向に持っていこうかという、まだまとってはいないのですけれども、そういう検討を今進めているところです。

○北嶋委員 そこに館長さんも加わって一緒に協議なさっているということですか。

○増田図書館長 おっしゃるとおり、担当課長会議ということで私が入って、図書館サイドからの意見を出させていただいています。

○北嶋委員 これは社会的な状況がかわった中で、長年の地域の方のご希望だと思いますし、年を経るごとに現存の施設は老朽化していくし、だんだん高齢者がふえてきて、本当に使いにくい施設ですというふうに皆さんから声が出て、市役所も一生懸命考えてくださっていますけれども、なかなか現実には難しいことではと思うのですが、できるだけ早く皆さんが年をとっても生涯学習を学べるように、いい施設ができるといいなと思っています。よろしく願いいたします。

○増田図書館長 御存じのとおり、湖北分館は浄水場の2階を一部借りて、かなりの年数を運営しているわけです。市民からも、分館として整備された図書

館を求められていますので、場所の選定も、既に用地取得に一部とりかかっていますけれども、湖北台地区のほかの公共施設との複合施設というような視野も入れて検討しているところですので、図書館としては早いところ決めたいのですけれども、図書館だけではなくてほかの公共施設とあわせて整備していくのが筋ではないかなというふうに思っています。

○豊島委員 「繫」というこのA4の1枚ですが、小中一貫教育の実現に向けての実践を紹介するという、その1、その2、その3ですけれども、その1のところでは湖北小学校に中学校の英語の出前授業が行われたり、その2では我孫子中学校の1年生を対象に道徳の授業でつないでいたり、その3のところでは我孫子中学校に小学校の代表が訪ねて行って一緒に給食を食べたりということなのですが、ここにおおよそのことは書いてありますが、小中一貫教育の実現に向けての実践の紹介の中で、実際にこれをその場でごらんになっていて、どのような効果あるいは課題とか、そういうものが見えたかどうか教えていただければと思うのですけれども。

○榊原少年センター長 お答えします。実際に私も現場で参加させていただきまして、先ほど豊島委員がおっしゃられた人と人が直接出会って、同じ空気を吸って、気持ちを通じ合わせる。この人と人との交流というのが非常に小学生にとって、またその3の我孫子中学校の実践では、中学生にとって非常に有効であるなというのを想像した以上に感じました。例えば英語の授業で言えば、小学生はかたい表情で最初はスタートするのですけれども、中学校の先生が非常に深い教材研究と準備をされて授業を展開する中で、子供たちの顔が本当に生き生きと変わってきたのですね。この子供たちは安心して湖北中学校に進学するなという確信を持ってました。また、我孫子中学校では、生徒会の生徒たちが小学生からいろいろな確度から質問を受けるのですけれども、その中で的確に答えて、女子の生徒会長さんのコメントなのですけれども、30人の小学生を

前に「大丈夫だよ。いじめがあるって心配しているかもしれないけれども、そのままのみんなでいいんだよ」と、その一言を最後に聞いた小学生は本当に安心して4月を迎えることができるのではないかと私は非常に感じましたので、地道なものなのですけれども、こういった取り組みをその中区ごとに無理なく継続していただけたらと思います。

1点課題としては、やはりどうしても中学校がリーダーシップをとるという形が多くなります。こういう人の交流は。なので、中学校の先生方の理解というものが非常に重要になるのかなということ。また、その負担感です。先ほどおっしゃられた多忙感につながらないように、いかに計画的に進めていくかというところが課題かと感じております。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。今のお話は私の中にはすごく心に残ります。そのように先生が十分な準備ができるという時間が本当に欲しいですね。それがないと、やはりこの小中一貫教育は成功しない。でも、我孫子は力を入れてやろうとして、ここまで来ていますから、ぜひこれを何とか、ほかの地域が我孫子に行って学ぼうというスタイルになりたい。なっていかなければならないというふうに思っているの、これはすごくありがたいと思います。私は北海道の出身で、旭川から40キロ北の士別市というところの温根別町で小中学校が一緒になって運動会とか文化祭をやっておりました。もちろん小学校、中学校だけでもできるのですけれども、道路を挟んで反対側に小中学校がありましたから、一緒になってやっていたのですね。ですから、小学校のときに中学生の子たちは知っていましたし、中学生になれば小学校の子たちも知っていました。そのような形で小学校から中学校まで一緒になって遊んでいたという状況も昔はあったのですね。今はそういうことがないので、小中一貫をうまくやるためにはどうしたらいいかという、そこのところの交流なのですよね。その交流に先生方がどういうふうに加わっていくかということだなというふう

にイメージとしてはあるんです。ですからそのところをやるためには、ある程度時間をかけて準備をしていくというふうにしないと、忙しくて嫌だよとなってしまうえば、これはうまくいかないのですね。今お話を聞いていて、ああ、いいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○川村委員長 事務局より追加議案が提出されました。

追加議案第1号、平成25年度末県費負担学校職員の人事異動の内申については秘密会とすることを発議しますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 異議ないものと認めます。よって追加議案第1号の審査は秘密会といたします。議案提出関係者以外の退席をお願いいたします。

(関係説明員以外退席)

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等は全て終了いたしました。これで平成26年第2回定例教育委員会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時41分閉会